

衆議院政治倫理の確立及び公職選挙法改正に関する特別委員会ニュース

平成 23.5.13 第 177 回国会第 3 号

5 月 13 日（金）第 3 回の委員会が開かれました。

1 平成 23 年東北地方太平洋沖地震に伴う地方公共団体の議会の議員及び長の選挙期日等の臨時特例に関する法律の一部を改正する法律案（内閣提出第 68 号）

- ・片山総務大臣から提案理由の説明を聴取しました。
- ・片山総務大臣、鈴木総務副大臣、逢坂総務大臣政務官及び政府参考人に対し質疑を行い、質疑を終局しました。
- ・採決を行った結果、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。
（賛成 - 民主、自民、公明、共産、社民）
- ・手塚仁雄君外 4 名（民主、自民、公明、共産、社民）から提出された附帯決議案について、西野あきら君（自民）から趣旨説明を聴取しました。
- ・採決を行った結果、全会一致をもってこれを付することに決しました。
（賛成 - 民主、自民、公明、共産、社民）

（質疑者及び主な質疑内容）

赤澤亮正君（自民）

- ・選挙期日の延期の指定を受けた 49 の自治体のうち 16 については特例選挙期日が決まったが、今後の特例選挙期日の指定はどのようなスケジュールで行うのか。また、9 月 22 日までに選挙の執行が困難と思われる自治体の数はどのくらいか。
- ・被災地の自治体における選挙の執行においては、どのような障害が大きいのか。また、それに対して国ができる支援にはどのようなものがあるか片山総務大臣の所見を伺いたい。
- ・9 月 22 日まで選挙を執行することが困難な自治体について、さらに選挙期日を延長する措置を講ずることをいつまでに判断すべきか総務大臣の所感を伺いたい。
- ・今回の統一地方選の千葉県議選浦安市選挙区では、県と市の意見の相違により選挙の投票事務が行われず再選挙となったが、この経緯とこれに対する片山総務大臣の所見を伺いたい。

富田茂之君（公明）

- ・本改正案について、当初、選挙期日の延期期間は来年の 5 月 31 日までとするよう検討されていたが、今年の 9 月 22 日までとなった経緯について片山総務大臣の所感を伺いたい。
- ・今回の統一地方選の千葉県議選浦安市選挙区の選挙執行に関し、浦安市の要請及びそれと異なる千葉県選管の総務大臣への回答について片山総務大臣及び鈴木総務副大臣の所見を伺いたい。
- ・本改正案に、選挙期日の延期の指定に当たって、県選

管と市町村選管の意見をそれぞれ尊重するという規定を入れた意義について片山総務大臣の見解を伺いたい。

佐々木 憲 昭君（共産）

- ・選挙期日の延期の指定を受けた自治体が今後できるだけ早く選挙を執行できるようにするため、総務省として自治体に対する支援をどのように考えているのか、片山総務大臣の見解を伺いたい。
- ・各地に避難している被災者の居所を把握することが困難な状況にあるが、被災者の選挙権を保障するために総務省はどのような対応を考えているのか。
- ・今回の統一地方選では、明るい選挙推進協会への委託費がゼロとなり、新聞広告や交通広告などができなかったが、今後被災地で選挙を執行するに当たり被災者に対する広報活動は非常に重要であり十分な予算を確保すべきと考えるが、片山総務大臣の見解を伺いたい。

重野安正君（社民）

- ・千葉県議選浦安市選挙区以外の自治体で選挙の実施や延期をめぐってトラブルは生じなかったか。また、延期の指定をされなかった市町村から指定の要請はなかったか。
- ・被災により地元を離れて県外に避難している住民が多数いる自治体について、選挙の実施の可否をどのように決定するのか。また、選挙の周知や投票方法について、片山総務大臣の所見を伺いたい。
- ・選挙期日の延期の範囲について、被災自治体からどのような意見や要望があったか、片山総務大臣の所見を

伺いたい。

階 **猛君（民主）**

- ・本改正案において選挙期日だけでなく首長及び議会の議員の任期もセットで延長していることの必要性について、片山総務大臣の見解を伺いたい。
- ・選挙期日の延長を検討するに当たり準備期間を考慮した上での決定が必要となるが、仮に岩手県知事選挙を9月22日までに執行する場合、県知事選において県選管はいつ頃から準備に入ることになるのか。
- ・岩手県においては今回の統一地方選が執行されたのはわずか7%であったが、今後の統一地方選を考えるに当たり、任期の調整を含めて統一率向上の対策について、片山総務大臣の見解を伺いたい。